

児童福祉

守りたい子どもたちの笑顔 ～専門職が担う児童福祉のしごと～

児童福祉の現場は、児童福祉司、児童相談員、児童心理司、児童指導員、保育士、保健師など様々な専門職が連携して業務を行っています。

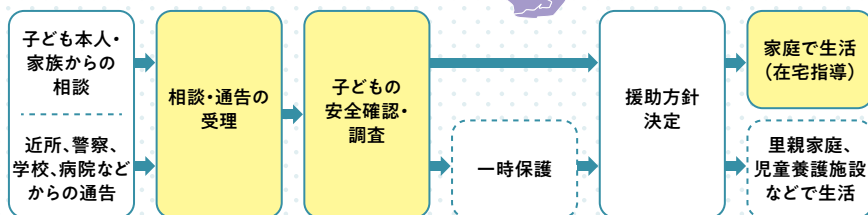
主な勤務場所として、児童相談所、生実学校（児童自立支援施設）、富浦学園（児童養護施設）がありますが、ここでは児童相談所の業務等をご紹介します。

児童相談所の業務

児童虐待だけではなく、発達の遅れやしつけ、不登校など、子どもに関するあらゆる相談について、保護者の方々と一緒に考え、アドバイスをするほか、必要な支援につなげています。

また、問題の解決に当たっては、児童福祉司や児童心理司、児童相談員による調査・面談等により様々な診断を行い、子どもや保護者にとって最も適する支援が可能となるように努めています。

なお、子どもの安全を確保するために、必要な場合には、児童相談所に併設されている一時保護所に子どもを保護し、保育士や児童指導員が、行動観察や行動診断、生活指導を行っています。



※一時保護を行うケースは一部であり、多くは在宅指導を行っています。



関係機関との連携

- 児童相談所は、様々な専門家や関係機関と連携して、子どもや家庭の支援を行っています。
- 課題を抱えている子どもや家庭を支援していく機関の一つとして、各市町村に設置されている要保護児童対策地域協議会がありますが、ここでは、児童相談所のほか、学校や警察、医療機関など児童福祉に関係する関係機関が集まり、情報共有や支援策等を協議し、それぞれの役割分担のもと、切れ目のない支援を行っています。
- DV（ドメスティック・バイオレンス）は、一般的には配偶者間での暴力とされていますが、子どものいる前でDVが行われることは、子どもへの心理的虐待であると考えられています。DV対応の専門機関のひとつである配偶者暴力相談センターなどとも連携して、子どもたちの安全安心を守っています。

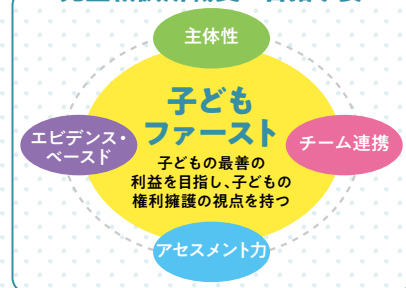
今後の取組

- 依然として増加の一途を辿る児童虐待に適切に対応するため、児童福祉司や児童心理司などの児童相談所専門職員の増員を計画的に行っています。
- 本県の児童相談所では、管内人口が全国平均を大きく上回っている状況にありますが、これを解消するため、印西市と松戸市に児童相談所の新設を進めており、令和8年度の開設を予定しています。
- 児童相談所等で働く専門職員が、向上心を持ち続け、将来像を見据えながら業務を行っていくことができるよう、「児童系専門職種人材発掘・キャリアプラン」を作成し、計画的・体系的な研修を実施するなど、更なる人材育成に力を入れて取り組んでいます。

（仮称）印旛児童相談所イメージ（印西市）



児童相談所職員の目指す姿



新規採用職員に聞く！

リアル VOICE

回答数

476人

令和3～4年度採用の職員にアンケートに答えてもらいました！

Q1 千葉県職員になって良かったと思いますか。

「そう思う」「まあそう思う」
86%

Q2 上司・同僚に相談しやすい環境だと思いますか。

「そう思う」「まあそう思う」
90%

Q3 千葉県は好きですか。

「そう思う」「まあそう思う」
93%

アンケートの詳細はこちら

